

入札公告

除雪機械賃貸借業務について、次のとおり制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年1月14日

越前市長 山田 賢一

1. 入札に付する業務

- (1) 件名 除雪機械賃貸借業務
- (2) 場所 越前市
- (3) 賃貸借物件 除雪機械 9台 明細下記のとおり

除雪車種及び規格	標準装着仕様	台数
トラクターショベル (ホイール式) 1. 3m ³	・バケット平刃1式 ・タイヤチェーン(バンド付)2組4本	6台
トラクターショベル (ホイール式) 0. 8m ³	・バケット平刃1式 ・タイヤチェーン(バンド付)2組4本	1台
11t ドーザー	・汎用プラウ式 ・タイヤチェーン(バンド付)2組4本	1台
8t ドーザー	・汎用プラウ式 ・タイヤチェーン(バンド付)2組4本	1台

- (4) 業務期間 契約日の翌日から令和14年3月31日まで
- (5) 賃貸借期間 令和4年10月1日から令和14年3月31日まで
- (6) 契約形態 9年6か月間の複数年契約
- (7) 設計額 117,420,000円
(9年6か月総額、消費税及び地方消費税相当額を含む)
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 有

ただし越前市契約規則第26条に規定に該当する場合には、これを免除することができる。

2. 入札参加資格要件

この入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしている者でなければならない。

- (1) 越前市内に主たる営業所、又は従たる営業所を有する者
- (2) 公告日において、越前市物品購入等指名競争入札参加資格を有する者
- (3) 公告日から契約締結日までの間において福井県又は越前市において指名停止等を受けていない者
- (4) 越前市の市税を滞納していない者
- (5) 国税を滞納していない者
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3. 入札参加申請書等の配布及び配布方法

(1) 配布期間及び配布方法

- ア 配布期間 令和4年1月14日（金）から令和4年1月26日（水）まで
- イ 配布方法 越前市ホームページ：「入札情報」にてデータ配布

(2) 申請者の質問受付

申請書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は持参又は郵送により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

- ア 受付期間 令和4年1月14日（金）から令和4年1月21日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- イ 受付場所 越前市府中一丁目13-7 越前市都市整備課（本庁舎4階）
連絡先 0778-22-3010 担当 小東

(3) 質問回答書

(2)の質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。

- ア 閲覧期間 令和4年1月14日（金）から令和4年1月25日（火）まで
- イ 閲覧場所 越前市ホームページ：「入札情報」にて掲載

4. 入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は確認を受けられなかった者は、入札に参加することができない。

- ①制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）参加申込書（様式第1号）
- ②登記事項証明書「履歴事項全部証明書」（発行後3か月以内のもの）写し可

③直近の決算期の財務諸表

④市税の納税証明書（発行後3か月以内のもの）写し可

⑤国税の納税証明書（税務署発行）

・法人の場合「その3の3」

・個人の場合「その3の2」

いずれも（発行後3か月以内のもの）写し可

（2）入札参加申込書等の提出期間及び提出場所

入札参加申込書等は持参して提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 提出期間 令和4年1月14日（金）から令和4年1月26日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 越前市府中一丁目13-7 越前市都市整備課（本庁舎4階）
連絡先 0778-22-3010 担当 小東

ウ 提出部数 2部

5. 仕様書、設計書等の配布

（1）配布方法

ア 配布期間 令和4年1月14日（金）から令和4年2月9日（水）午後5時まで

イ 配布場所 越前市ホームページ：「入札情報」からデータ配布

（2）仕様書等に関する質問書受付

仕様書等に対する質問がある場合は、質問書（様式第2号）を次のとおり書面により提出すること。なお、書面は持参又は郵送により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

ア 受付期間 令和4年1月14日（金）から令和4年2月4日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 受付場所 越前市府中一丁目13-7 越前市都市整備課（本庁舎4階）
連絡先 0778-22-3010 担当 小東

（3）質問回答書閲覧

質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。

ア 閲覧期間 令和4年1月14日（金）から令和4年2月8日（火）まで

イ 閲覧場所 越前市ホームページ：「入札情報」に掲載

6. 入札参加資格者の決定

（1）入札参加資格確認通知書

入札参加資格があると認められた者又は入札参加者とならなかった者にはその旨を書面で通知する。

通知日 令和4年1月28日（金）

(2) 入札参加資格者とならなかったものに対する理由の説明

ア 入札参加者とならなかった者は、市に対してその理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和4年2月2日（水）午後5時までに書面を越前市都市整備課に持参して提出するものとし、郵送、電送、及び電話によるものは受け付けない。

ウ イの書面の提出があったときは、市は令和4年2月4日（金）までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

7. 入札参加資格の取消

入札参加資格確認通知の後において、入札参加資格者が次の各号の一つに該当することとなったときは、当該入札参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当したとき。

(2) 入札参加資格者が指名停止措置を受けたとき。

(3) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽があることが明らかになったとき。

8. 総合評価落札方式について

総合評価落札方式は、下記のとおり実施する。

(1) 総合評価の方法

入札書に記載された価格を基に算出した「価格点」と企画提案による「評価基準点」の総合点数とする。

(2) 「総合評価値」の算出方法

総合評価値（総配点100点）＝価格点（配点60点）＋評価基準点（配点40点）

(3) 「価格点」の算出方法

価格評価点＝60点－（（入札価格／最低入札額－1）×60）

なお、算出された評価点の小数点第2位以下は四捨五入する。

(4) 企画提案による「評価基準点」の算出方法

別添資料1 「評価項目及び評価基準」に基づき、審査員が審査し、採点を行う。

また、平均点を「評価基準点」とする。

なお、算出された評価点の小数点第2位以下は四捨五入する。

(5) 落札者の決定

① 「総合評価値」が最も高かったものを落札者とする。

②「総合評価値」の値が同点の場合は、入札の応札額が低い者を落札者とする。

(6) 入札参加者が1者のみの場合

合格点を80点以上とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均値）が合格点を満たす場合のみ、当該提案者を落札者と決定する。（満たさない場合は該当なし）

9. 企画提案書の提出

入札参加資格確認通知書にて入札参加資格があると認められた者は、企画提案書（様式第3号）を令和4年2月9日（水）午後5時までに越前市都市整備課に正本1部、副本7部の計8部提出するものとする。また、ヒアリング時のプレゼンテーション用のデータ（CD-R等）も併せて提出すること。なお、企画提案書及びプレゼンテーション用のデータには会社名等が特定できる内容は記載しないこと。

10. 入札手続等

(1) 日 時 令和4年2月14日（月） 午前10時

(2) 場 所 越前市役所 4階 会議室4-1

(3) 入札方法

ア 入札書は、入札の日時に入札場所へ持参して提出するものとし、郵便による送付又は電送によるものは認めないものとする。

イ 入札金額は、9年6か月間（令和4年10月1日～令和14年3月31日）の業務の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100を入札書に記載すること。（入札書に記載する金額には、消費税を含まないこと。）

エ 最低制限価格は設定しない。

オ 入札回数は2回を限度とする。

(4) その他

入札の参加に当たっては、6.（1）の入札参加資格確認通知書を持参すること。

11. プレゼンテーションの日時及び場所

企画提案書に関するヒアリングを下記のとおり実施する。なお、開始時間等については、別途通知する。

(1) 日 時 令和4年2月16日（水） 午後3時15分～（予定）

- (2) 場 所 越前市生涯学習センター 1階 eホール
- (3) 出席者は、企画提案内容を熟知している3名程度とする。
- (4) プレゼンテーションは20分、質疑応答は10分程度とし、順次個別に行うものとする。
- (5) プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に基づいて説明し、補足説明資料その他の追加資料の配布及び説明はできないものとする。
- (6) プレゼンテーションに必要なプロジェクター、スクリーンは、市で用意する。
- (7) 入札参加者が1者の場合でも、プレゼンテーションは実施する。

1.2. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行状況や、国、県及び市の新型コロナウイルスへの対応施策により、オンラインでのプレゼンテーション等の実施等、プレゼンテーションの方法及び実施日を変更する可能性がある。

変更となった場合は、随時通知する。また、出席予定者は、当日の朝に必ず検温を行い、検温結果で37.5℃以上、咳、倦怠感、息苦しさ等風邪の症状が感じられる場合は、参加できないものとする。また、オンライン等で行う場合の環境整備に係る準備や一切の費用は、参加者の負担とする。

1.3. 落札者の決定

落札者の決定は、入札価格が予定価格の範囲内の価格であり、かつ総合評価値が最も高い者を落札者とする。この場合、落札決定後は速やかに落札者に通知するものとする。

落札者への通知予定日：令和4年2月21日（月）

1.4. 契約書の要否

要

越前市契約規則に基づき、落札決定通知日から10日以内（休日を除く）に契約を締結する。

1.5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類等は、原則返却しないものとする。
- (3) 入札結果は、越前市ホームページで公表する。公表する事項は、件名、入札日時、落札業者名、入札参加者の入札価格、入札参加者の評価基準点、入札参加者の総合評価値とする。
- (4) 企画提案の内容については、原則として変更契約の対象としない。ただし、契約締結後、天災その他の不可抗力による条件変更が生じた場合は、発注者、受注者双方協議のもと、契

約変更ができるものとする。

(5) その他不明な点については、越前市都市整備課（電話0778-22-3010）に照会すること。

別添資料 1

除雪機械賃貸借業務 評価項目及び評価基準

評価項目	評価内容	配点
【項目 1】 冬期間の維持管理体制	・ 常時の維持管理体制は、万全であるか。 (緊急時の修繕等 24 時間体制)	10 点
【項目 2】 市内の災害時を想定した除雪機械の具体的な利活用と保管体制の提案	・ 災害時の具体的な利活用 (オペレーター確保に向けた提案など) ・ 災害時を想定した保管体制 (分散配置の提案など)	15 点
【項目 3】 その他の利活用の提案	・ 自社自由提案	10 点
【項目 4】 将来に向けた越前市の除雪体制強化に伴う提案	・ 除雪機械リース契約のメリットを活用した自社提案 ・ 新しい視点、観点の提案	5 点
評 価 基 準 合 計		40 点

評価内容 (係数について)

(配点×係数)

1 特に優れている = 1.0
2 優れている = 0.8
3 普通である = 0.4
4 やや不安である = 0.2
5 不安である = 0